公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり一般競争入札に付しますので、入札参加希望者は参加表明書及び技術資料を提出されたく公募します。

2026 年 10 月 8 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　青木　由行

1　業務概要
⑴業務名　（改）高速湾岸線扇島出入口協議用資料作成（2026 年度）
⑵業務内容
本業務は、高速湾岸線扇島出入口（仮称）新設に伴う関係機関協議用資料作成並びに施工計画修正検討、道路附属物修正設計及び修正線形検討を行うものである。
＜業務内容＞
①関係機関協議用資料作成
②関係機関協議に伴う施工計画修正検討
③関係機関協議に伴う道路附属物修正設計
④関係機関協議に伴う修正線形検討
⑶履行期間
契約締結日の翌日から 360 日間
⑷その他
①本業務は、参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、入札金額と技術資料を総合評価して落札者を決定する公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）である。落札者の決定方法等の詳細については、現場説明書１⑿に記載のとおりである。
②本業務は、参加表明書の提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては４⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第１）を提出するものとする。
③本業務は、BIM/CIM（Building/ Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的として実施する BIM/CIM 対象業務である。
④その他については、電子入札留意事項によることとする。

2　競争参加資格
⑴首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第１号）第 73 条の規定に該当しない者であること。
⑵首都高速道路株式会社における 2025・2026 年度競争参加資格の「その他土木設計」の認定を受けている者であること。
⑶参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https://www.shutoko.co.jp/business/system/bid/restrictions/）」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項１⑾ウの記載に抵触するものではないことに留意すること。
⑷業務実施上の条件
①法人に必要とされる業務の実績
当該業務に参加希望する法人は、2016年度以降に以下に掲げる㈠かつ㈡の要件を満たす同種又は類似業務について、１件以上の実績を有すること。ただし、同一の業務で各実績を有する必要はない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：イ） 自動車専用道路（道路法第４８条の２第１項又は第２項により指定された道路をいう、以下同じ。）又は高速自動車国道（高速自動車国道法第４条第１項により指定された道路をいう、以下同じ。）における拡幅設計業務（但し、供用中の道路に限る。）

ロ）自動車専用道路又は高速自動車国道における線形検討業務

類似業務：イ） 同種イ）で指定した以外の道路における拡幅設計業務（但し、供用中の道路に限る。）

ロ）同種ロ）で指定した以外の道路における線形検討業務

②予定管理技術者に必要とされる要件

イ　技術者資格

技術士［建設部門］又はRCCM（道路、土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート）

なお、外国資格を有する技術者（我が国及び WTO 政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

ロ　業務実績

2016年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、１件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：自動車専用道路又は高速自動車国道における拡幅設計業務又は道路附属物の実施設計業務（但し、供用中の道路に限る。）

類似業務：同種で指定した以外の道路における拡幅設計業務又は道路附属物の実施設計業務（但し、供用中の道路に限る。）

⑸参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに、当社から競争参加停止措置（平成 17 年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

３　技術資料の評価基準

⑴技術資料による評価

①法人の業務実績

②予定管理技術者の技術資格

③予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

４　手続等

⑴担当部局

首都高速道路株式会社更新・建設局総務・経理課

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町２－２－１(KANDA SQUARE 17階)

TEL：03-6803-3696

⑵ 現場説明書・技術資料作成要領等の交付期間及び方法

①交付期間：2026年10月８日(木)から2026年10月23日(金)午後４時まで

②方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

(https://www.shutoko.co.jp/business/search/)

③交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

⑶参加表明書及び技術資料の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間　：2026 年 10 月８日(木)午前 10 時から 2026 年 10 月 23 日(金)午後４時まで

技術資料

〈持参の場合〉

・受付期間　：2026 年 10 月８日(木)午前 10 時から 2026 年 10 月 23 日(金)午後４時までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前 10 時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所　：　上記４⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：2026 年 10 月８日(木)午前 10 時から 2026 年 10 月 22 日(木)まで

・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４⑴に記載の担当部局まで連絡すること。

・郵 送 先：　上記４⑴に同じ。

②紙入札による場合

参加表明書及び技術資料

〈持参の場合〉

受付期間及び受付場所は、上記４⑶①〈持参の場合〉のとおり。

〈郵送の場合〉

受付期間、郵送方法及び郵送先は、上記４⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

５　その他

⑴手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵契約書の作成要否　要（本件は電子契約を推奨する。）

⑶関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑷電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時から午後 10 時まで。

⑸障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク　電話 0570-021-777

（平日のみ午前９時から午後５時 30 分まで（正午から午後１時までを除く。））

Mail　：　sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

⑹入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

⑺本掲示に関して詳細不明な点については、上記４⑴に掲げる担当課に照会すること。

⑻詳細は現場説明書及び技術資料作成要領による。